

公益財団法人日本体育協会 平成24年度理事会（決議省略）議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

議案第1号 社団法人日本クレール射撃協会への「処分」について（資料1のとおり）

2. 理事会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事 代表理事 会長 張 富士夫

3. 理事会の決議があったものとみなされた日 平成24年9月14日（金）

4. 議事録の作成に係る職務を行った理事 理事 川口 三三夫

理事総数 28名

監事総数 2名

平成24年8月31日（金）、代表理事である会長 張 富士夫が理事の全員及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発し、当該提案につき、平成24年9月14日（金）までに理事の全員から書面により同意の意思表示を、監事の全員から書面により異議がないとの意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条（本会定款第37条）に基づく理事会の決議の省略の方法により、当該提案（議案第1号）を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

処 分 (案)

1. 処 分

日本体育協会（以下「本会」という。）は本会加盟団体規程（以下「本規程」という。）及び加盟団体の処分に関する内規（以下「内規」という。）に基づき、日本クレイ射撃協会（以下「同協会」という。）について、本規程第 18 条（2）に定める「勧告」処分とする。

2. 理 由

- （1）同協会では、役員人事を巡る紛争が 3 年以上に及び長期化したことにより、役員相互による協力、連携、自浄が機能せず、スポーツ団体として法令等を遵守し、公平、公正かつ円滑な運営が実施されず、諸事業の推進に大きな支障をきたした。このことにより、我が国スポーツ界に対する社会的な信頼を大きく失墜せしめた。

<同協会内の紛争の長期化による影響>

- ① 紛争の長期化により、同協会傘下の都道府県協会の運営にも影響を及ぼし、一体的な事業の推進が行われていないこと。
 - ② 国民体育大会（以下「国体」という。）等の諸事業の準備・運営にあたり、同協会は本会をはじめとする関係機関・団体に対し多大な迷惑をかけたこと。
- （2）特に、国体におけるクレイ射撃競技会については、本会では、競技者への配慮並びに開催地の準備状況等を勘案し、第 64 回大会から第 67 回大会まで同協会に一定の条件を付した上で実施してきた。その際、本会からの通知文の中で、「同協会内部で生じている役員人事問題を早急に解消するよう努めること」との指導を、その都度、行ってきた。
 - （3）さらに、同協会関係者との面談に際しては、組織の一体化に取り組むことなど同協会に対し常に口頭による指導を行い、是正・改善を求めてきたところである。
 - （4）しかしながら、現状においても同協会の紛争状況は改善が見られないことから、本規程に基づく文書及び口頭による「指導」処分は既に実施してきたものと考え、今回は「勧告」処分とするものである。

3. 処分に伴う日本クレイ射撃協会に対する付帯事項

- （1）同協会は本会に対し、重要な役割を持つ執行部が一本化され、かつ同協会の加盟都道府県協会と一体的な運営機能を有する体制の整備等について、早急に改善計画書を作成し、平成 24 年 10 月 22 日（月）までに提出すること。
- （2）同協会は、上記の改善計画に基づき着実に是正・改善を行うこととし、その取り組み状況について、書面により 3 か月ごとに本会に報告すること。